

福知山市行政改革推進委員会(第24回) 議事概要

令和2年10月30日(金)に第24回福知山市行政改革推進委員会が開催され、外郭団体への市の関与のあり方について審議が行われました。

第24回委員会の議事概要は別添のとおりです。

第24回福知山市行政改革推進委員会 議事概要

日時: 令和2年10月30日(金)

午前10時10分～午前11時00分

場所: 市民交流プラザふくちやま視聴覚室

■出席者

【委員(敬称略)】

上村敏之(委員長)、浦尾たか子、榎原傑、菊田学美、村尾慎哉

【市】

熊谷特別参与、経営戦略課長ほか事務局

■議事

議事(1)外郭団体への市の関与のあり方について

資料に沿って事務局より説明

委員

9ページまではこれまでの取組の経緯や外郭団体の概要などの記載となっている。ここまでの内容について意見があればお願いしたい。

(特に意見無し)

委員

10ページ以降が重要と考えるが、まず今後のスケジュールについて確認したい。前回時点では、11月に最終答申ができればとのことだったがどのような見込みか。

市

本日の意見を受けた上で、11月下旬には答申の全体像をお示しして確認いただき、年明け1月下旬～2月上旬頃を目途に市に答申を提出いただきたいと考えている。

委員

10ページ以降について、委員会の検討結果の説明が入っているが、この部分が土台となり最終的な答申部分が検討されることになる。記載内容について追記すべき意見などあればお願いしたい。まず、10ページについてはこのような内容で良いかと思うが、いかがか。

(異議なし)

委員

11ページからの個別団体ごとでも、全体的な部分でも意見があればお願いしたい。私が見た感触では、今までのヒアリング等のまとめた位置づけになっていると思っている。10ページに、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の内容に留意しながら、と書かれているので、この検討がまだ不足しているように思う。そのフローチャートが9ページにあるが、これを掲げているということは、今後個別の団体に対してこのフローチャートを適用していく作業が必要ではないかと感じている。あくまでも個人としての意見であるが、皆さんはどうか。

委員

私も同じ意見である。5ページの検討方法・手順というところで市のあり方の方向性を確認とあるので、11ページ以降に、市の取り組むべき事項に共通して書かれている言葉が「今後の市の関与のあり方を示す必要がある」というところで止まっているのは不十分と感じる。そのあたりを答申の中身として、どう検討していくのかを共通の問題としておさえておくべきではないか。

委員

そのように検討していくべきではと思っているが、菊田委員はどうか。

委員

答申の内容は今の資料が土台となって、答申としてはもう一歩先へ進んだものになるのか、このままの資料自体が答申となるのか。

委員

9 ページまでの書きぶりだと、フローチャートに従ったある一定の方向性を出すべきだと思っている。

市

お見込みのとおりである。この先に答申の核心部分となる構成が控えており、そちらの方ももう少し踏み込んで市が取り組むべき方向性ということを示していきたいと考えている。それは外郭団体全体に対してのことと、個別の団体が抱える課題に基づいた方向性という形でまとめたいと思っている。

委員

9 ページにフローチャートが載っているが、注1に「採算性の判断に当たっては、基本的に、指針第3を参照のこととあるので、公表する時には資料として総務省の指針第3の内容を記載しておく必要がある。

委員

これは完成版ではなく検討資料ではあるが、確かに9 ページの注1はどこを見たらいいのか、となるので答申ではきちんと完結するようにまとめなければいけないと思う。そこは注意していただきたい。

委員

総務省の検討指針に沿った場合、採算に合わない場合はだめという理解でよいのか。
その場合、ほとんどの団体はそこに引っかかってしまうことになる。

委員

そうなるところもあると思われる。もともと事業目的と一致しているかどうかからスタートするが、その確認をしたあと採算性となる。

委員

このフローチャートではすぐ採算性かどうかを判断し、最終的には清算にまで至るように見えるが、総務省としては、採算の合わない第3セクターの面倒は見られないという姿勢の指針なのか。
どこに観点を置くのかだが、採算に焦点をあわせるとすると検討は難しいのではと感じる。

委員

9 ページのものでは、事業目的にあっているか、それから採算があるかないか、あるなら民営化、ないならどうするか、という話となる。そこは個別に判断していかなければならないと思っている。

委員

まず国の指針に従って画一的に判断することを第1ステップとして、次にそれを踏まえて委員会としての判断をしていくという2段階のような形で検討していけば良いのではないかと。単純に総務省の指針に従い、事務局で今までの議論を踏まえてフローチャートに当てはめた場合の状況を示してもらったほうが議論しやすいように思う。

委員

フローチャートに沿って判断し、その後、どのように考えるのかを議論していけばいいと感じている。

市

フローチャートについて、「指針第3」の添付がない分については準備する。

採算性については、採算性があれば民営化を目指せるという方向性があると考えている。

採算性がない場合は清算以外にもいくつかの選択肢があり、目的等と照らし合わせて第三セクターとしての意義があれば、経営改善を意識しつつ取り組んでいくという選択肢があるものと考えているので、そこも含めて皆様からご意見をいただきたい。

委員

同感である。

今後、個々の団体に対して判断していく形になると思うが、その方針でよいか。

(異議なし)

市

添付のフローチャート・全体図に沿って議論していただくことになると考えている。2枚目に、今後団体ごとに方向性を検討いただくための様式を添付しており、事業の意義・採算性・事業手法の選択、フローチャートに沿って検討していただく様式の内容となっている。右側を根拠欄ということで空白にしているが、こちらに今まで委員会で検討いただいた課題や方向性を根拠として載せていくような様式としている。

委員

これは11月末までに実施すべき作業で、今後議論していくという認識でよいか。

市

そう考えている。

委員

15ページのやくの農業振興団について、もともとの役割はどのようなものなのか。

一般では耕作しにくい土地を開拓して農業を振興していくというものだったかと思うが、この文章の中にはその部分の記載がないように思う。不耕作地開拓の必要性について市の意思の有無が団体の存在意義に関わってくるので、そこを追加記載していただきたい。

委員

そこは事務局で記載をお願いしたい。

これに限らず、市の方向性と団体の方向性が一致しているかという確認は必須である。

市

やくの農業振興団については、多くの課題があり説明が難しかった部分がある。設立目的については、高齢化により農業従事者が減ることから周辺部分の不耕作田が増えていくので、その農地を守ることであった。今となっては中心部の優良な農地も守れなくなりつつあるが、そういうところはある程度民間が採算性を見込んで入ってくるので周辺を守っていく、という話があったが、そこに市の施策と団体の設立目的との齟齬がみえているということがあったと認識している。今の村尾委員のご意見を踏まえたうえで十分整理をし、追加したい。

委員

以前いただいた指針を見ながらフローチャートに当てはめようとしたが、目的達成ができたかどうかの指標・評価ができていない団体がほとんどであった。目的を達成できているのかの判断さえもその前の段階で止まっているものをどのように判断したらいいのか判断しかねている。それが目的の達成には至っていないとみなしていいのか、まだまだ目的を達成する可能性があるから「あり」のほうに進んだらいいのか、どう考えればよいか。

委員

そもそもスタートラインに立っていないということで厳しい意見であるが、本日の議事では各団体の内容について確認をした。

本日の意見を踏まえて、答申には各団体の方向性や課題等を記載していきたいと思う。

以上